

4. 參考資料

参考資料一覧

公的年金制度一覧	45
公的年金各制度の財政収支状況（平成19年度）	46
公的年金各制度の単年度収支状況（平成19年度）	47
運用収入の推移	48
運用利回りの推移	49
積立金の推移	50
収支比率の推移	51
積立比率の推移	52
国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（概要） （平成21年財政検証結果）	53

公的年金制度一覽

○国民年金制度

(平成19年度末(平成20年3月末)現在)

区分	被保険者数 ①	老齢基礎年金等 受給権者数 ②	年金扶養比率 ① ②	老齢基礎年金 平均年金月額 (繰上げ・繰下げ除く)	実質的な 支出総費用額	積立金 簿価ベース [時価ベース]	積立比率 簿価ベース [時価ベース]	保険料 (平成21年4月)	老齢基礎年金 支給開始年齢
第1号被保険者	万人 2,035	万人 2,601	2.67	万円 5.8	兆円 4.2	兆円 8.3	兆円 [8.5]	円 14,660	65歳
第2号被保険者	3,837								
第3号被保険者	1,063								
合計	6,935								
(参考) 公的年金加入者合計	7,007								

- (注) 1. 上記のほか、老齢福祉年金受給者数は、2万人である。
 2. 第1号被保険者には、任意加入被保険者を含む。
 3. 老齢基礎年金等受給権者数は、老齢基礎年金受給権者数に、旧国民年金法による老齢年金受給権者数、被用者年金制度の65歳以上の旧老齢(退職)年金の受給権者数等を加えたものである。
 4. 老齢基礎年金平均年金月額は、繰上げ・繰下げ支給分を除いた老齢基礎年金受給権者に係る平均年金月額である。このほか、繰上げ・繰下げ支給分の老齢基礎年金受給権者および旧国民年金法による老齢年金受給権者に係る分を含めた老齢基礎年金等平均年金月額は5.4万円である。
 5. 実質的な支出総費用額は、給付費から基礎年金勘定からの受入を控除した額に基礎年金勘定への繰入を加えたものである。
 6. 積立金[時価ベース]は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。
 なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。
 7. 公的年金加入者合計は、被用者年金被保険者と、第1号・第3号被保険者の合計である。

○被用者年金制度

(平成19年度末(平成20年3月末)現在)

区分	適用者数 ①	老齢(退職)年金 受給権者数 (老齢・退年相当) ②	年金扶養比率 ① ②	老齢(退職)年金 平均年金月額 (老齢・退年相当) (繰上げ・繰下げ等除く)	実質的な 支出総費用額	積立金 簿価ベース [時価ベース]	積立比率 簿価ベース [時価ベース]	保険料率 (平成21年4月)	老齢(退職)年金 支給開始年齢 (平成21年度)	
厚生年金保険	万人 3,457	万人 1,260	2.74	万円 16.7	兆円 33.1	兆円 127.1	兆円 [130.2]	% 15.350	報酬比例部分 一般男子・女子 60歳 坑内員・船員 58歳	
国家公務員共済組合	106	65	1.62	22.1	2.0	8.8	[8.9]	6.7 [7.0]		15.025
地方公務員共済組合	299	167	1.79	22.8	5.2	40.2	[39.9]	10.5 [11.1]	14.800	定額部分 一般男子・共済女子 63歳 厚年女子 62歳 坑内員・船員 58歳
私立学校教職員共済	46	10	4.67	21.5	0.4	3.5	[3.4]	10.1 [10.6]	12.230	
合計	3,908	1,502	2.60	17.6	40.6	179.5	[182.4]	5.5 [5.9]		

- (注) 1. 厚生年金保険の老齢(退職)年金受給権者数及び平均年金月額には、日本鉄道、日本電信電話、日本たばこ産業及び農林漁業団体職員の各旧共済組合において厚生年金保険に統合される前に裁定された受給権者に係る分を含む。
 2. 共済組合の老齢(退職)年金受給権者数には減額退職年金に係る分を含む。(厚生年金保険に含まれている旧三公社共済組合、旧農林漁業団体職員共済組合に係る分についても同じ。)
 3. 老齢(退職)年金平均年金月額は、老齢基礎年金を含んだものである。ただし、繰上げ・繰下げ支給(減額退職年金を含む)を選択した者と、報酬比例部分の支給開始年齢に到達しているが定額部分の支給開始年齢に到達していない者は除外している。
 4. 実質的な支出総費用額は、給付費から基礎年金交付金を控除した額に基礎年金拠出金を加えたものである。
 5. 厚生年金保険における坑内員及び船員の保険料率は、16.2%であり、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率は、それぞれ15.69%及び15.55%である。
 6. 厚生年金保険の積立金には厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。
 7. 厚生年金保険の積立金[時価ベース]は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。
 8. 積立比率とは、前年度末に保有する積立金が、実質的な支出のうち、保険料拠出によって賄う部分(国庫・公経済負担を除いた部分)の何年分に相当しているかを表す指標である。
 (前年度末に保有する積立金が、国庫・公経済負担や追加費用を含めた実質的な支出総額の何年分に相当しているかを表す積立度合とは異なる。)

公的年金各制度の財政収支状況（平成19年度）

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収入総額	360,830	21,257	60,708	4,971	55,729	199,611	703,106	463,416
		簿価ベース							
		[時価ベース]	[295,543]	[18,048]	[34,585]	[2,893]	[51,544]	[602,223]	[362,533]
	保険料	219,691	10,350	30,358	3,049	18,582	-	282,029	282,029
	国庫・公経済負担	51,659	1,720	4,427	605	18,436	-	76,847	76,847
	追加費用	-	4,294	10,794	-	-	-	15,088	15,088
	運用収入	16,582	2,789	11,966	873	1,113	169	33,492	33,492
		簿価ベース							
		(再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	(12,238)				(779)	(13,017)	(13,017)
		[時価ベース]	[△ 48,705]	[△ 479]	[△ 14,259]	[△ 1,237]	[△ 3,073]	[△ 67,583]	[△ 67,583]
	基礎年金交付金	18,832	1,446	3,119	146	15,772	-	39,316	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	347	-	-	-	-	-	347	④
	財政調整拠出金収入	-	624	-	-	-	-	624	③
職域等費用納付金	2,560	-	-	-	-	-	2,560	2,560	
解散厚生年金基金等徴収金	5,552	-	-	-	-	-	5,552	5,552	
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	185,080	185,080	①	
独立行政法人福祉医療機構納付金	5,402	-	-	-	298	-	5,700	5,700	
積立金より受入	39,853	-	-	-	1,490	-	41,344	41,344	
その他	351	33	44	298	37	14,362	15,125	※ 802	
支 出	支出総額	351,451	21,253	56,252	4,141	59,322	183,935	676,354	450,987
	給付費	223,179	16,734	43,503	2,441	16,862	144,618	447,338	447,338
	基礎年金拠出金	126,233	4,417	11,687	1,592	41,151	-	185,080	①
	年金保険者拠出金	-	27	246	74	-	-	347	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	-	-	-	-	-	39,316	39,316	②
	財政調整拠出金	-	-	624	-	-	-	624	③
	その他	2,039	75	192	33	1,309	1	3,649	3,649
収支残	9,378	4	4,456	830	△ 3,593	15,675	26,751	12,429	
	簿価ベース								
	[時価ベース]	[△ 55,909]	[△ 3,205]	[△ 21,667]	[△ 1,248]	[△ 7,779]	[△ 74,132]	[△ 88,454]	
年度末積立金	1,270,568	88,142	401,527	34,677	82,692	7,246	1,884,852	1,884,852	
	簿価ベース								
	[時価ベース]	[1,301,810]	[88,958]	[398,579]	[34,328]	[84,674]	[1,915,595]	[1,915,595]	
年度末積立金の対前年度増減額	△ 30,412	4	4,456	843	△ 4,968	-	△ 30,076	△ 30,076	
	簿価ベース								
	[時価ベース]	[△ 95,699]	[△ 3,205]	[△ 21,667]	[△ 1,235]	[△ 9,153]	[△ 130,959]	[△ 130,959]	

(注1) 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。
(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。
(注3) 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。
(注5) 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。
(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり（①～④）について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他（※）には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」14,322億円を除いた額を計上している。

公的年金各制度の単年度収支状況（平成19年度）
【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体	
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定			
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入 (単 年 度)	総額	簿価ベース [時価ベース]	320,976 [255,689]	21,257 [18,048]	60,708 [34,585]	4,971 [2,893]	54,239 [50,053]	185,288	647,440 [546,557]	422,072 [321,189]
	保険料		219,691	10,350	30,358	3,049	18,582	-	282,029	282,029
	国庫・公経済負担		51,659	1,720	4,427	605	18,436	-	76,847	76,847
	追加費用		-	4,294	10,794	-	-	-	15,088	15,088
	運用収入	簿価ベース (再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金) [時価ベース]	16,582 (12,238) [△ 48,705]	2,789	11,966	873	1,113 (779) [△ 3,073]	169	33,492 (13,017) [△ 67,583]	33,492 (13,017) [△ 67,583]
	基礎年金交付金		18,832	1,446	3,119	146	15,772	-	39,316	②
	国共済組合連合会等拠出金収入		347	-	-	-	-	-	347	④
	財政調整拠出金収入		-	624	-	-	-	-	624	③
	職域等費用納付金		2,560	-	-	-	-	-	2,560	2,560
	解散厚生年金基金等徴収金		5,552	-	-	-	-	-	5,552	5,552
	基礎年金拠出金収入		-	-	-	-	-	185,080	185,080	①
	独立行政法人福祉医療機構納付金		5,402	-	-	-	298	-	5,700	5,700
	その他		351	33	44	298	37	40	802	802
総額		351,451	21,253	56,252	4,141	59,322	183,935	676,354	450,987	
支 出 (単 年 度)	給付費		223,179	16,734	43,503	2,441	16,862	144,618	447,338	447,338
	基礎年金拠出金		126,233	4,417	11,687	1,592	41,151	-	185,080	①
	年金保険者拠出金		-	27	246	74	-	-	347	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）		-	-	-	-	-	39,316	39,316	②
	財政調整拠出金		-	-	624	-	-	-	624	③
	その他		2,039	75	192	33	1,309	1	3,649	3,649
単年度収支残	簿価ベース [時価ベース]	△ 30,475 [△ 95,762]	4 [△ 3,205]	4,456 [△ 21,667]	830 [△ 1,248]	△ 5,084 [△ 9,269]	1,353	△ 28,915 [△ 129,797]	△ 28,915 [△ 129,797]	
年度末積立金	簿価ベース [時価ベース]	1,270,568 [1,301,810]	88,142 [88,958]	401,527 [398,579]	34,677 [34,328]	82,692 [84,674]	7,246	1,884,852 [1,915,595]	1,884,852 [1,915,595]	

- (注1) 「単年度収支状況」は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」及び基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。
 公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。
- (注2) 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。
- (注3) 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。
 なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。
- (注4) 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- (注5) 基礎年金勘定の収入のその他には、前年度剰余金受入（14,322億円）を除いた額を計上している。
- (注6) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。
- (注7) 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。
- (注8) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり（①～④）について収入・支出両面から除いている。

○ 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金制 度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607		507	2,104	7,872	783	49,873	2,263	209	52,345
	[26,541]			[1,341]				[1,246]		
14	31,071			2,169	6,870	667	40,777	1,897	175	42,848
	[2,731]			[1,757]		[△ 90]		[△ 371]		
15	22,884			2,358	7,000	670	32,912	1,523	79	34,513
	[64,232]			[3,282]	[16,995]	[809]	[85,318]	[4,482]		[89,879]
16	16,125			2,109	7,534	738	26,506	1,044	83	27,632
	[36,934]			[2,291]	[12,200]	[1,103]	[52,527]	[2,654]		[55,264]
17	18,298			2,423	13,604	1,359	35,684	1,357	83	37,124
	[91,893]			[4,647]	[32,363]	[1,903]	[130,806]	[6,451]		[137,340]
18	25,708			2,607	15,645	1,250	45,209	1,965	115	47,289
	[42,790]			[2,503]	[13,769]	[1,416]	[60,478]	[2,879]		[63,472]
19	16,582			2,789	11,966	873	32,211	1,113	169	33,492
	[△ 48,705]			[△ 479]	[△ 14,259]	[△ 1,237]	[△ 64,679]	[△ 3,073]		[△ 67,583]
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	△ 10.8	1.2	△ 5.5	△ 6.7	0.9	3.5	△ 8.7	0.9
9	△ 0.8		△ 0.8	△ 6.2	0.9	1.1	△ 3.0	3.3	△ 12.0	△ 2.8
10	△ 6.2		△ 7.7	△ 17.1	△ 4.3	△ 0.7	△ 6.4	△ 1.1	△ 37.5	△ 6.4
11	△ 9.4		△ 5.4	△ 2.3	14.9	2.4	△ 5.0	△ 3.9	0.4	△ 5.0
12	△ 8.9		3.2	△ 6.3	△ 23.0	△ 13.7	△ 11.4	△ 12.6	△ 21.2	△ 11.5
13	△ 10.4		△ 27.4	△ 15.8	△ 15.6	△ 10.5	△ 11.7	△ 20.0	△ 31.3	△ 12.2
14	△ 19.5			3.1	△ 12.7	△ 14.8	△ 18.2	△ 16.2	△ 16.5	△ 18.1
	[△ 89.7]			[31.0]				[△ 129.8]		
15	△ 26.3			8.7	1.9	0.3	△ 19.3	△ 19.7	△ 54.8	△ 19.5
	[2,251.8]			[86.8]		[△ 1,001.5]		[△ 1,307.1]		
16	△ 29.5			△ 10.5	7.6	10.1	△ 19.5	△ 31.5	4.5	△ 19.9
	[△ 42.5]			[△ 30.2]	[△ 28.2]	[36.4]	[△ 38.4]	[△ 40.8]		[△ 38.5]
17	13.5			14.9	80.6	84.3	34.6	30.1	0.6	34.4
	[148.8]			[102.8]	[165.3]	[72.5]	[149.0]	[143.1]		[148.5]
18	40.5			7.6	15.0	△ 8.0	26.7	44.7	38.2	27.4
	[△ 53.4]			[△ 46.1]	[△ 57.5]	[△ 25.6]	[△ 53.8]	[△ 55.4]		[△ 53.8]
19	△ 35.5			7.0	△ 23.5	△ 30.2	△ 28.8	△ 43.4	47.0	△ 29.2
	[△ 213.8]			[△ 119.1]	[△ 203.6]	[△ 187.4]	[△ 206.9]	[△ 206.7]		[△ 206.5]

- 注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金(17年度は年金資金運用基金納付金)を加えたものを計上している。
注3 []内は、時価ベースである。
注4 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。
注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

○ 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
		旧農林年金				
平成	%	%	%	%	%	%
7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	…	2.54	2.42	2.05	2.60	…
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	…		2.45	1.77	2.20	…
	[0.21]		[2.05]		[△ 0.28]	[△ 0.39]
15	…		2.68	1.81	2.00	…
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]
16	…		2.35	1.98	1.79	…
	[2.73]		[2.65]	[3.23]	[3.35]	[2.77]
17	…		2.43	3.59	4.16	…
	[6.82]		[5.36]	[8.44]	[5.78]	[6.88]
18	…		3.02	4.02	3.76	…
	[3.10]		[2.79]	[3.36]	[4.07]	[3.07]
19	…		3.18	3.02	3.14	…
	[△ 3.54]		[△ 0.53]	[△ 3.42]	[△ 2.81]	[△ 3.38]

- 注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
- 注2 []内は、時価ベースである。
- 注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。
- 注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

○ 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成 7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	7,246	1,622,392
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	7,246	1,721,175
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	7,246	1,797,566
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	7,246	1,872,117
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	7,246	1,934,735
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	7,246	1,971,952
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	7,246	1,986,982
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	7,246	1,976,150 [1,906,992]
15	1,374,110 [1,359,151]			86,938 [88,175]	378,297 [379,605]	31,802 [32,242]	1,871,147 [1,859,173]	98,612 [97,160]	7,246	1,977,004 [1,963,580]
16	1,376,619 [1,382,468]			87,034 [88,564]	380,619 [386,664]	32,102 [33,079]	1,876,374 [1,890,775]	96,991 [97,151]	7,246	1,980,611 [1,995,171]
17	1,324,020 [1,403,465]			87,580 [91,690]	388,082 [412,945]	33,180 [34,730]	1,832,862 [1,942,829]	91,514 [96,766]	7,246	1,931,622 [2,046,842]
18	1,300,980 [1,397,509]			88,137 [92,162]	397,071 [420,246]	33,834 [35,563]	1,820,022 [1,945,481]	87,660 [93,828]	7,246	1,914,928 [2,046,554]
19	1,270,568 [1,301,810]			88,142 [88,958]	401,527 [398,579]	34,677 [34,328]	1,794,914 [1,823,675]	82,692 [84,674]	7,246	1,884,852 [1,915,595]

対前年度増減率(%)

8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	0.0	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	0.0	4.4
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	0.0	4.1
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	0.0	3.3
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	0.0	1.9
13	0.4		△ 1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.0	0.8
14	0.2 [△ 1.9]			0.3 [△ 0.1]	1.5	1.8	△ 0.6	△ 0.4 [△ 2.7]	0.0	△ 0.5
15	△ 0.2 [2.9]			0.2 [1.4]	1.0 [3.8]	1.4 [2.0]	0.1 [3.0]	△ 0.5 [2.6]	0.0	0.0 [3.0]
16	0.2 [1.7]			0.1 [0.4]	0.6 [1.9]	0.9 [2.6]	0.3 [1.7]	△ 1.6 [△ 0.0]	0.0	0.2 [1.6]
17	△ 3.8 [1.5]			0.6 [3.5]	2.0 [6.8]	3.4 [5.0]	△ 2.3 [2.8]	△ 5.6 [△ 0.4]	0.0	△ 2.5 [2.6]
18	△ 1.7 [△ 0.4]			0.6 [0.5]	2.3 [1.8]	2.0 [2.4]	△ 0.7 [0.1]	△ 4.2 [△ 3.0]	0.0	△ 0.9 [△ 0.0]
19	△ 2.3 [△ 6.8]			0.0 [△ 3.5]	1.1 [△ 5.2]	2.5 [△ 3.5]	△ 1.4 [△ 6.3]	△ 5.7 [△ 9.8]	0.0	△ 1.6 [△ 6.4]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。

注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に0.03兆円が移換されている。また、厚生年金には、平成15年度に3.50兆円、平成16年度に5.39兆円、平成17年度に3.46兆円、平成18年度に0.68兆円、平成19年度に0.56兆円の解散厚生年金基金等徴収金がある。

○ 収支比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
平成	%	%	%	%	%
7	69.0	75.1	57.0	55.3	72.5
8	72.4	76.0	57.2	58.4	59.1
9	73.8	75.7	57.7	60.6	71.7
10	80.5	80.8	63.2	64.4	75.6
11	84.9	85.1	64.5	67.3	75.3
12	91.0	89.3	72.6	74.3	80.2
13	97.2	95.2	78.1	79.2	89.2
	[102.4]	[101.4]			[93.6]
14	104.7	97.2	84.3	83.0	96.7
	[119.2]	[100.6]		[108.2]	[108.5]
15	117.2	98.0	89.3	86.2	97.6
	[98.3]	[91.3]	[70.2]	[82.8]	[85.7]
16	123.8	98.3	93.5	86.8	103.1
	[112.7]	[96.9]	[83.1]	[78.6]	[95.6]
17	120.8	93.0	82.7	74.0	109.0
	[90.4]	[79.1]	[57.9]	[65.5]	[87.6]
18	114.8	95.6	80.0	76.1	114.6
	[107.0]	[96.4]	[83.4]	[73.2]	[109.8]
19	116.8	99.6	89.1	84.0	120.9
	[161.4]	[132.6]	[234.3]	[178.1]	[153.5]

対前年度増減差

8	3.4	0.9	0.2	3.2	△ 13.4
9	1.3	△ 0.2	0.4	2.1	12.6
10	6.8	5.1	5.5	3.9	3.9
11	4.3	4.3	1.3	2.8	△ 0.3
12	6.1	4.3	8.1	7.0	4.9
13	6.2	5.8	5.5	4.9	9.0
14	7.6	2.1	6.1	3.8	7.5
	[16.9]	[△0.8]			[14.9]
15	12.5	0.7	5.1	3.2	0.9
	[△20.9]	[△9.3]		[△25.3]	[△22.8]
16	6.6	0.3	4.2	0.6	5.5
	[14.4]	[5.6]	[12.9]	[△4.3]	[9.9]
17	△ 3.0	△ 5.3	△ 10.8	△ 12.8	5.9
	[△22.3]	[△17.7]	[△25.2]	[△13.0]	[△7.9]
18	△ 6.1	2.7	△ 2.8	2.1	5.6
	[16.6]	[17.3]	[25.5]	[7.7]	[22.2]
19	2.0	4.0	9.2	8.0	6.3
	[54.4]	[36.2]	[150.9]	[104.9]	[43.7]

注1 []内の数値は、時価ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

注3 国共済の時価ベースは、平成10年度82.0、11年度82.0、12年度95.5となっている。

○ 積立比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
平成					
7	6.3	7.4	12.2	12.9	4.1
8	6.2	7.4	12.8	13.0	5.2
9	6.1	7.6	13.0	12.7	4.8
10	6.0	7.7	12.6	12.4	4.9
11	6.2	7.6	12.4	12.3	5.1
12	6.1	7.3	12.4	11.9	5.2
13	5.9	7.3	12.3	11.7	5.0
14	5.6	7.2	12.0	11.4	4.9
	[5.5]	[7.3]			[4.8]
15	5.5	7.0	11.4	10.7	4.8
	[5.2]	[7.1]	[11.2]	[10.8]	[4.6]
16	5.3	7.2	10.9	10.5	4.7
	[5.2]	[7.3]	[10.9]	[10.6]	[4.6]
17	5.2	7.4	10.5	10.3	4.3
	[5.2]	[7.5]	[10.7]	[10.6]	[4.3]
18	4.9	7.1	10.6	10.3	3.8
	[5.2]	[7.4]	[11.2]	[10.8]	[4.0]
19	4.7	6.7	10.5	10.1	3.7
	[5.1]	[7.0]	[11.1]	[10.6]	[3.9]

対前年度増減差

8	△ 0.1	△ 0.0	0.6	0.1	1.1
9	△ 0.1	0.3	0.2	△ 0.3	△ 0.4
10	△ 0.1	0.1	△ 0.4	△ 0.3	0.1
11	0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2	0.3
12	△ 0.1	△ 0.2	0.0	△ 0.3	0.1
13	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
14	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1
15	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.1
	[△0.3]	[△0.2]			[△0.2]
16	△ 0.2	0.1	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.1
	[△0.0]	[0.2]	[△0.3]	[△0.1]	[0.0]
17	△ 0.1	0.2	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.4
	[0.0]	[0.2]	[△0.2]	[△0.0]	[△0.3]
18	△ 0.3	△ 0.3	0.0	0.0	△ 0.5
	[△0.0]	[△0.1]	[0.5]	[0.2]	[△0.3]
19	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1
	[△0.1]	[△0.4]	[△0.1]	[△0.2]	[△0.1]

注1 []内の数値は、時価ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

注3 国共済の時価ベースは、平成11年度7.7、12年度7.5、13年度7.4となっている。

平成21年2月23日

国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し(概要) — 平成21年財政検証結果 —

厚生労働省

- ※ 国民年金法第四条の三及び厚生年金保険法第二条の四においては、政府は少なくとも5年ごとに、国民年金・厚生年金の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(「財政の現況及び見通し」)を作成しなければならないと定められており、本報告書において当該「財政の現況及び見通し」を公表するものである。なお、本報告書における「財政検証」とは、「財政の現況及び見通し」の作成を指すものである。
- ※ 平成21年財政検証における各試算については、その詳細なデータ等を厚生労働省ホームページ社会保障審議会年金部会(第14回)において公開することとしている。



1. 国民年金・厚生年金の給付と負担の関係と財政検証

平成16年年金制度改正における年金財政のフレームワーク

- 上限を固定した上での保険料の引上げ
(最終保険料(率)は国民年金16,900円(平成16年度価格)、厚生年金18.3%)
- 負担の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入
- 積立金の活用
(おおむね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる)
- 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

← 人口や経済の動向

財政検証 →

少なくとも5年ごとに、

- 財政見通しの作成
 - マクロ経済スライドの開始・終了年度の見通しの作成
- を行い、年金財政の健全性を検証する

→ 次の財政検証までに所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整の終了その他の措置を講ずるとともに、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずる

財政の現況及び見通し(いわゆる財政検証)に関する法律の規定

国民年金法(昭和34年法律第141号)一抄一

(財政の現況及び見通しの作成)

第四条の三 政府は、少なくとも五年ごとに、保険料及び国庫負担の額並びにこの法律による給付に要する費用の額その他の国民年金事業の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(以下「財政の現況及び見通し」という。)を作成しなければならない。

2 前項の財政均衡期間(第十六条の二第一項において「財政均衡期間」という。)は、財政の現況及び見通しが作成される年以降おおむね百年間とする。

3 政府は、第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(調整期間)

第十六条の二 政府は、第四条の三第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成するに当たり、国民年金事業の財政が、財政均衡期間の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金(中略)を保有しつつ当該財政均衡期間にわたってその均衡を保つことができないと見込まれる場合には、年金たる給付(付加年金を除く。)の額(以下この項において「給付額」という。)を調整するものとし、政令で、給付額を調整する期間(以下「調整期間」という。)の開始年度を定めるものとする。

2 財政の現況及び見通しにおいて、前項の調整を行う必要がなくなつたと認められるときは、政令で、調整期間の終了年度を定めるものとする。

3 政府は、調整期間において財政の現況及び見通しを作成するときは、調整期間の終了年度の見通しについても作成し、併せて、これを公表しなければならない。

(注)厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)においても、上記と同様の規定がある(第二条の四及び第三十四条)。

2. 平成21年財政検証の諸前提

- 財政検証は、おおむね100年間にわたる長期の年金財政の状況を見通すものであり、今後の社会・経済状況について一定の前提を置く必要があるが、これらは様々に変化しうるものであることから、前提の設定にあたっては、以下のように複数のケースを設定している。
- したがって、財政検証の結果の解釈にあたっては、相当の幅をもってみる必要がある。

<主な前提>

(1) 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を使用。
- ・合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定。

合計特殊出生率		平均寿命	
2005年(実績)	2055年	2005年(実績)	2055年
1.26	→ { <ul style="list-style-type: none"> 出生高位: 1.55 出生中位: 1.26 出生低位: 1.06 	{ <ul style="list-style-type: none"> 男: 78.53 年 女: 85.49 年 → 死亡中位 <ul style="list-style-type: none"> 男: 83.67 年 女: 90.34 年 	{ <ul style="list-style-type: none"> 死亡低位 { <ul style="list-style-type: none"> 男: 84.93 年 女: 91.51 年 死亡高位 { <ul style="list-style-type: none"> 男: 82.41 年 女: 89.17 年

(2) 労働力率の前提

- ・平成20年4月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。